

令和 8 年 9 月 24 日

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ②. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島 村 和 成 殿

江戸川区議会議員

13番 滝 沢 泰 子

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1. アナログの手続き、紙の手続きをこれからも続けよう ① デジタル化を不用意に進めることで取り残された区民が困っている ケースがあること、デジタル化に伴うリスクの無い紙の手続きの利 点があることなどに ^を 慮して、紙の手続き、アナログの手続きをこ れからも選択できるように区が実施し続けることは重要で すが、どう考え、どう取り組みますか	区長
2. アクティブバイスタンダーを増やそう ① ハラスメント、いじめなどにおいてアクティブ・バイスタン ダー（行動、介入する第三者）が存在することの大切さをどのよ うに考えますか。 ② 江戸川区役所内でのハラスメント対策として、アクティブ・バ イスタンダーを増やすための職員研修などに具体的に取り組ん でほしいですが、いかがですか。 ③ 江戸川区立学校などにおける児童生徒のいじめ対策として、ア クティブ・バイスタンダーを学校の内外に増やすことに具体的	区長 教育長

に取り組んでほしいですが、いかがですか。

3 いじめ被害者を守る江戸川区にしよう

教育長

① 学年途中のクラス替えを躊躇なく行うことは、いじめ加害の悪化をとめるうえで重要であり、積極的に行われてほしいですが、現状と考え方を説明してください。

② いじめ被害者への教育長からのメッセージをお願いします。

4 文化スポーツプラザの3階建ての建物にエレベーターをつけよう

区長

① 文化スポーツプラザは、江戸川区の公共施設ですか。

② 公共施設は、誰もが使いやすいものであるべきであるにもかかわらず、文化スポーツプラザにはエレベーターが無く、階段の壁の手すりもなく、使いにくい建物です。文化スポーツプラザが使いにくいという声は江戸川区長に届いていますか。

③ ベビーカーで移動するお子さん、車いすユーザー、歩行補助具を使うかたなど、いろいろな人が2階以上を安全に円滑に使えるように文化スポーツプラザにエレベーターをつけることを計画するべきですが、区長はいかが考えますか。

5 生活困窮者への差別をなくそう

区長

① 前定例会で要望した、同じ区役所なのに福祉事務所だけ窓口を昼休みに閉じている問題ですが、その後、どのように対応されていますか。明らかに生活困窮者であった点をどう検証し、どう反省、謝罪していきますか。

② 福祉川柳事件の反省について、研修を行っていることを区民と共有してほしいと前定例会で要望しました。区長の答弁にあった江戸川区生活保護業務適正実施検証委員会の議事概要を拝読しましたが、福祉川柳事件の文字はありません。福祉川柳事件についての研修を行ったことを同委員会に報告せず、だから、同委員会の議事概要に

載っていない、ということであれば、前回の区長答弁は何だったのか、遺憾の限りです。改めての福祉川柳事件に関する研修の実施、区民への情報共有を行うことを求めますが、いかがですか。

- ③ 福祉川柳事件として明るみに出た当時の援護二課職員がうたった川柳は、業務上の課題をうたったものがいくつもあるのをご存じですか。これらの課題がその後、解消されているのか、検証してほしいですが、いかがですか。

6 江戸川区の公文書行政の質を高めよう

- ① 区役所職員が安全に業務を進めるためにはきちんとした公文書作成、管理、保有が重要と考えますが、いかがですか。
- ② 公文書にかかわる区役所の業務の質を高めるためにどのように取り組みますか。
- ③ 公文書管理条例の策定を検討するべきと考えるが、いかがですか。

区長